

第3回  
(令和4年度)

## 栃木県

# 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

失語症は、脳卒中等による後遺症で起こる言葉の障害です。話す・聞く・読む・書くが難しくなります。この養成講習会では、失語症者の症状と困難さを理解し、コミュニケーション支援や外出同行援助を行う支援者を養成します。



### 日時

2022年

9月11日、25日、10月2日、16日、30日

11月13日、27日、12月11日

※会場・時間については裏面参照

定員  
約15名  
先着順

### 受講資格

- ・栃木県内に在住・在勤・在学の方
- ・18歳以上（2022年4月1日現在）
- ・全講座出席可能な方
- ・コロナウィルス感染予防に協力できる方

### 申し込み方法

「意思疎通・栃木県・令和4年」で検索、もしくはQRコードから申込書をダウンロードいただき、印刷の上、必要事項を記入して、8月10日までにFAXまたはメールで下記申込先へお送りください。

**FAX: 050(3588)4094・**

**e-mail: isisotuutochigi@gmail.com**

※FAXの場合、コンビニから送信はできません。



主催：栃木県 受託団体：栃木県言語聴覚士会

問い合わせ先：栃木県言語聴覚士会

isisotuutochigi@gmail.comもしくはFAX:050(3588)4094

# 2022年度(令和4年度) 栃木県「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」

## 【講座】

対面講習と現地実習を合わせ全8回(40時間)

※コロナウィルスの感染状況によっては予定を変更します。

令和4(2022)年度 栃木県失語症向け意思疎通支援者  
養成研修スケジュール

回数	月 日	時 間	会 場	内 容(数字は時間数)
1	9月11日(日)	9:45~16:15	パルティ 教室302	開講式・オリエンテーション 講義 失語症概論(2) 講義 失語症のある人の日常生活(1) 講義 意思疎通支援者とは(0.5) 講義 意思疎通支援者の心構え(0.5) 講義 派遣事業と意思疎通支援者の業務(1)
2	9月25日(日)	10:00~17:00	パルティ 教室302	講義 コミュニケーション支援技法1-①(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-①(4)
3	10月2日(日)	10:00~16:00	パルティ 教室302	講義 コミュニケーション支援技法1-②(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-②(3)
4	10月16日(日)	10:00~17:00	パルティ 教室302	講義 コミュニケーション支援実習1-③(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-④(4)
5	10月30日(日)	10:00~17:00	国際医療福祉大学	実習 コミュニケーション支援実習1-⑤(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-⑥(4)
6	11月13日(日)	10:00~16:00	国際医療福祉大学	講義 外出同行支援1(1) 実習 外出同行支援実習①(1) 実習 外出同行支援実習②(3)
7	11月27日(日)	10:00~15:00	栃木 健康の森 教室A	講義 身体介助の方法(2) 実習 身体介助実習(2)
8	12月11日(日)	13:00~16:30	県北地域開催	実習 外出同行支援実習③(3) 修了式

## 【申し込み】

裏面の参加資格・申し込み方法をご確認下さい。

## 【受講決定の連絡】

応募多数の場合は先着順とさせていただきます。

8月下旬にはメールかお電話でご連絡します。

詳しくは栃木県障害福祉課ホームページもしくは  
栃木県言語聴覚士会ホームページをご覧ください。

# 失語症者向け意志疎通支援者養成研修が始まりました

## 失語症とは

失語症とは、脳梗塞、脳出血、脳腫瘍などの大脳の損傷によって起こります。私たちが、これまで学習してきた、聞いて理解すること、話すこと、読んだり書いたりすることなど言葉に問題が生じます。言葉に問題が生じると、今までの生活がし辛くなります。（例えば、会話ができない、電話ができない、パソコンが使えない、仕事ができないなど）他者とコミュニケーションがうまくとれないので、閉じこもりがちになり様々な活動や社会参加の制限につながってしまいます。また、心理的側面にも問題を抱えることがあります。

## 意志疎通支援事業とは

これまで、失語症の方に対する社会資源が少なくサービスを受けたくても受けられない現状がありました。平成25年障害者総合支援法の施行に伴い、失語症の方に対し、より専門性の高い意志疎通支援者を養成し、派遣する事業が位置づけられました。この事業は、支援者がいることで失語症の方でも様々な場に参加できるようになることが期待されています。全国では平成30年より本格的に意志疎通支援者の養成が開始され、令和元年より派遣が始まっています。

## 栃木県の取り組み

栃木県では、令和2年度より意志疎通支援者を養成する「失語症者向け意志疎通支援者養成研修」が始まりました。この研修は、一般の方を対象とし、必修科目の講義・実技40時間のカリキュラムを受講していただきます。失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意志疎通の支援を行えるようになることを到達目標としています。必修科目を履修すれば意志疎通支援者として都道府県に登録されて、意志疎通支援事業に従事できるようになります。派遣に関しては、今後検討していきます。

## ○令和2年度のスケジュール○

1. 10月4日(日) 9:45~16:30 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
開講式・オリエンテーション  
講義 失語症概論(2時間) 失語症のある人の日常生活(1時間) 意思疎通支援者とは(0.5時間)  
意思疎通支援者の心構え(0.5時間) 派遣事業と意思疎通支援者の業務(1時間)
2. 10月11日(日) 10:00~17:00 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
講義 コミュニケーション支援技法1-①(2時間) 実習 コミュニケーション支援実習1-①(4時間)
3. 10月25日(日) 10:00~17:00 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
講義 コミュニケーション支援技法1-②(2時間) 実習 コミュニケーション支援実習1-②(4時間)
4. 11月1日(日) 10:00~17:00 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
講義 コミュニケーション支援実習1-③(2時間) 実習 コミュニケーション支援実習1-④(4時間)
5. 11月15日(日) 13:00~16:15 国際医療福祉大学、清風園  
実習 コミュニケーション支援実習1-⑤(3時間)
6. 11月22日(日) 13:00~16:15 国際医療福祉大学、清風園  
実習 コミュニケーション支援実習1-⑥(3時間)
7. 12月6日(日) 10:00~16:30 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
講義 外出同行支援1(1時間) 実習 外出同行支援実習①(1時間) 実習 外出同行支援実習②(3.5時間)
8. 12月20日(日) 13:00~16:30 国際医療福祉大学  
実習 外出同行支援実習③(3.5時間)
9. 1月10日(日) 10:00~15:30 とちぎ健康の森シルバー大学校 教室A  
講義 身体介助の方法(2時間) 実習 身体介助実習(2時間)  
修了式

※午前・午後を通しての研修については、1時間ほど昼食時間を取ります。午後だけの研修は途中休憩を取ります。

## 栃木県言語聴覚士会会長挨拶



畦上恭彦会長

令和2年度「第1回失語症者向け意思疎通支援者養成研修」の開催にあたりまして主催者を代表しまして、一言ご挨拶させていただきます。まず本事業を実施するにあたりまして、栃木県、宇都宮市役所には大変ご尽力いただき感謝申し上げます。そして、本日ご参加下さいました皆さん、コロナ禍の中でご参加下り、本当にありがとうございます。このような状況ですので、参加して下さる方が集まるのかと心配しておりました。しかし、すぐに定員を超える方々の応募がありました。主催する側として、ホッとしたところです。感染予防に万全を期して実施していきます。本事業は平成29年度より障害者総合支援法の地域生活支援事業の一環として、失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修が始まりました。そして昨年度からは支援者養成研修が地域で始められ、今年度は栃木を含めたすべての関東の都県で開催する運びになりました。失語症のある人の数は全国で約30万人といわれています。高齢社会の中ではさらに増加が見込まれます。失語症のある人は「聴く」、「話す」、「読む」、「書く」という言語面の問題だけではなく、その結果生じるコミュニケーション障害から、活動・参加の制約を抱えています。また、コミュニケーションがうまく取れないことから、人との交流が少なく、孤独になりがちです。皆さまには、失語症のある人のコミュニケーションの支援、さらに外出・同行支援や会議などでの要点筆記の役割も担っていただき、失語症を理解しコミュニケーションを補い、失語症のある人の気持ちを受け止め、失語症のある人の意思疎通・社会参加を支援する支援者として活動していただきたいと考えております。また、将来的には今日増えている異常気象や地震などの自然災害時、避難所等での意思疎通支援にも活動していただきたいと考えております。障害のあるなしにかかわらず、栃木県民、宇都宮市民の皆さんが、住み慣れた地域で、安心して、そして安全に生活することを支える、私達栃木県言語聴覚士会は目指していきたいと思っております。本講習会が、そのスタートとなることを願い、簡単ですが、主催者挨拶とさせていただきます。

## ～栃木県担当者からのメッセージ～

### 県障害福祉課社会参加促進担当



ナイチュウ  
とちぎナイスハート推進  
マスコットキャラクター

失語症者への支援は、症状や程度によってさまざまであり、その専門性の高さから失語症者向け意思疎通支援者として活動するには全40時間のカリキュラムをこなす必要があります。受講生の多くが、福祉・医療従事者や身近に失語症を発症した方がいらっしやると伺いました。長丁場にはなりますが、本研修において失語症者の意思疎通及び外出時の移動の介助に必要な知識、技能を身につけていただき、職場や御家庭で実践していただくことが、失語症者に対する支援の充実につながると考えております。国においては、次のステップとして、他人との意思疎通が困難なために孤立し引きこもりがちな失語症者に対し外出支援を行う「失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」を支援メニューとして用意しています。引き続き、栃木県言語聴覚士会ははじめその他関係団体等の皆様に御協力をいただきながら、派遣事業の実施、促進に向けて検討を進めて参ります。最後になりましたが、栃木県言語聴覚士会の皆様方におかれましては、お忙しい中、本研修の開催にあたり御尽力いただき、御礼申し上げます。本研修が失語症者の社会参加を促進する一助となるよう、また新型コロナウイルスの脅威に負けず、研修最終日を迎えられるよう祈念して挨拶いたします。失語症者向け意思疎通支援者養成事業は、障害者総合支援法(『地域生活支援事業』)に基づき栃木県と宇都宮市の共同で実施しています。本事業は、栃木県言語聴覚士会様に協力をいただきながら、平成29年度から指導者の養成に取り組み、今年度初めて研修を開催するに至りました。コロナ禍で生活様式が一変し、公私共にお忙しい中、定員を超える多くの方に御応募いただき、本事業の必要性を感じているところです。

## 令和3(2021)年度 栃木県失語症向け意思疎通支援者養成研修スケジュール

回数	月日	時間	会場	内容(数字は時間数)
1	9月5日(日)	9:45~16:30	パルティ 教室304	開講式・オリエンテーション 講義 失語症概論(2) 講義 失語症のある人の日常生活(1) 講義 意思疎通支援者とは(0.5) 講義 意思疎通支援者の心構え(0.5) 講義 派遣事業と意思疎通支援者の業務(1)
2	9月19日(日)	10:00~17:00	パルティ 教室304	講義 コミュニケーション支援技法1-①(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-①(4)
3	10月3日(日)	10:00~16:00	パルティ 教室304	講義 コミュニケーション支援技法1-②(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-②(3)
4	10月17日(日)	10:00~17:00	パルティ 教室304	実習 コミュニケーション支援実習1-③(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-④(4)
5	10月31日(日)	10:00~17:00	国際医療福祉大学	実習 コミュニケーション支援実習1-⑤(2) 実習 コミュニケーション支援実習1-⑥(4)
6	11月7日(日)	10:00~15:00	パルティ 教室304	講義 身体介助の方法(2) 実習 身体介助実習(2)
7	11月28日(日)	10:00~16:00	パルティ 教室304 or 国際医療福祉大学	講義 外出同行支援1(1) 実習 外出同行支援実習①(1) 実習 外出同行支援実習②(3)
8	12月5日(日)	13:00~16:30	県北地域開催	実習 外出同行支援実習③(3) 修了式

※午前・午後を通しての研修については、1時間ほど昼食時間を取ります。

※午後だけの研修は途中休憩を取ります。